



事故補償制度について

万一事故が発生した場合、
下記保証額の範囲で補償いたします。



対人補償	無制限	自賠償を含む
対物補償	1,000 万円 (1 事故限度額)	免責 5 万円
車両補償	時価 (1 事故限度額)	免責 5 万円
搭乗者補償	1,000 万円 (1 名につき)	死亡 1,000 万円／ 定員 入院 15,000 円／1 日 通院 10,000 円／1 日 (180 日限度)

(注)但し、保険約款免責事項に該当する事故・貸渡約款に違反された事故および警察への届出がない場合は適用できません。全額お客様の負担となります。

- 免責補償制度

契約時、免責補償手数料をお支払い頂きますと、万一事故の場合、免責額(対物、車両)が免除される制度です。但し、保険約款免責事項に該当する事故・貸渡約款に違反された事故および警察への届出がない場合は適用できません。お客様の負担となります。(貸渡約款を必ずお読み下さい。貸渡証裏面)(注)免責補償手数料は 24 時間単位(1,500 円より)です。24 時間を越える場合は追加お支払いを申し受けます。

- ノンオペレーションチャージ(N・O・C)
車両のご利用中に事故を起こし、車両に損害を与えた場合には、車両の修理期間中の休業補償の一部として修理所要期間、損傷の程度にかかわらず「ノンオペレーションチャージ」をご負担いただきます。

区 分	ご負担額
レンタカーで自走し営業所に返還された場合	20,000 円
レンタカーで自走できず営業所に返還されなかった場合	50,000 円

- (注)車両の移動に伴うレッカー代はお客様のご負担となります。
- **特約(1日500円)で、ダブル補償制度!**
ノン・オペレーションチャージ(NOC)の自己負担額をゼロにする特約

全車両 1日+500円

■自走し営業所に返却された場合

休車補償料負担 20,000円 → 0円

■自走できず営業所に返却されなかった場合

休車補償料負担 50,000円 → 0円

※但し シートベルト着用が原則です。自走不可能な場合のレッカー代は対象外です。

[注意] 補償が適用できないケース

- 警察への届け出を怠った場合
- 飲酒、薬物、無免許運転の場合
- 契約者(副借受取人)以外の方の事故
- 営業所への届け出を怠った場合
- 契約時間を無断で延長した場合

- レンタカーの管理責任について
借り受け期間中は使用者の管理下にありますので、イタズラ・あて逃げによる被害・火災・爆発・盗難・台風・こう水・高潮などによる損害及びパンク修理代は使用者の負担となります。また無理な乗り方で車両を破損した場合も同様です。
- お客様よりお預かりした車両について
お預かり中の車両及びその搭載品において、万一盗難、破損等の損害が発生した場合、当社は一切責任を負担いたしません。